



2022年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年5月13日

上場会社名 株式会社ギックス 上場取引所 東
 コード番号 9219 URL <https://www.gixo.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役CEO (氏名) 網野 知博
 問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 加部東 大悟 TEL 03 (3452) 1221
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無: 無
 四半期決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年6月期第3四半期の業績 (2021年7月1日～2022年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第3四半期	736	-	47	-	43	-	28	-
2021年6月期第3四半期	-	-	-	-	-	-	-	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第3四半期	6.22	6.20
2021年6月期第3四半期	-	-

(注) 1. 2021年6月期第3四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2021年6月期第3四半期の数値及び2022年6月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。2022年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第3四半期	1,854	1,518	81.6
2021年6月期	1,549	1,194	76.8

(参考) 自己資本 2022年6月期第3四半期 1,514百万円 2021年6月期 1,190百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期	-	-	-	0.00	0.00
2022年6月期	-	0.00	-	-	-
2022年6月期 (予想)	-	-	-	0.00	0.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

3. 2022年6月期の業績予想 (2021年7月1日～2022年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,050	45.4	86	58.5	81	61.0	56	10.6	11.89

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無: 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年6月期3Q	5,493,400株	2021年6月期	4,000,000株
② 期末自己株式数	2022年6月期3Q	一株	2021年6月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年6月期3Q	4,529,202株	2021年6月期3Q	一株

(注) 1. 2021年6月期第3四半期については四半期財務諸表を作成していないため、期中平均株式数は記載していません。

2. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(追加情報)	6
(収益認識関係)	7
(重要な後発事象)	7
3. その他	8
継続企業の前提に関する重要事象等	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にありつつも、厳しい行動制限等は徐々に緩和され、経済活動の再開による景気回復の兆しが見えつつあるものの、新たな変異株による感染拡大に対する懸念がまだ熾りつつあり、依然として厳しい状況にあります。今後の先行きについても、国内外の感染症の動向や経済活動・金融資本市場への影響を注視する必要がある等、不透明な状況が続いております。

一方で、新型コロナウイルス感染症によるリモートワークの推進や各企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進は、データ活用による業務効率化やAIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えております。また、政府が人工知能(AI)など最先端技術を社会課題解決に生かす「Society5.0」の一環として、DX推進を目的としたデジタル庁の創設などもあり、ビッグデータの活用やAIアルゴリズム技術等の社会実装を目指す機運がますます高まっております。そうした流れの中で、当社のデータインフォームド事業が内包されるビッグデータアナリティクス(BDA)・テクノロジー市場、および、それを含むAI市場は拡大しつづけています。この中でも特に関連の深い、ビッグデータアナリティクス・アプリケーション構築の事業領域に関する市場は、IT専門調査会社IDC Japan株式会社によると、企業のDX促進要因としてデータ分析のためのBDAテクノロジー/サービス市場は拡大し、その結果、2019年～2024年のCAGR(Compound Average Growth Rate:年間平均成長率)は11.7%、2024年の市場規模は1兆8,765億7,400万円になると予測されており、同市場は高い成長ポテンシャルと大きな市場規模を有することが示されております。(出典:2020年6月10日IDC Japan国内BDAテクノロジー/サービス市場予測、2020年～2024年)

このような市場環境の下、当社は「あらゆる判断を、Data-Informed(データインフォームド)に。」をパーパスとして掲げ、業績拡大を目指しております。当社の掲げる「データインフォームド」は、データを用いて論理的に考え合理的に判断することで、人間による意思決定の精度を高め、事業運営における再現性を高めることを狙いとしております。当社は、このような「人間が判断の主体となる」ことを前提にしたデータ活用を推進する「データインフォームド市場(DI市場)」をターゲット市場と定義し、クライアント企業のニーズに合わせてDIコンサルティング・DIプラットフォーム・DIプロダクトの3つのサービス(総称:DIサービス)を柔軟に組み合わせ提供しております。昨今の不安定な社会情勢や経済環境においては、データインフォームドに対するニーズは日々高まっております。データインフォームドな判断をクライアント企業の各種業務に組み込むことで、業務における判断の精度が向上し、経営課題解決および競争力強化が実現されます。

当期も「データインフォームド」の思想に共感する多くのクライアント企業から価値提供の機会を頂戴しました。特に、従前より取引のある大手クライアント企業において、既取引部門・取組み中の領域におけるDIサービスの利用継続・拡大(縦展開)および、同社内の未取引部門・新規領域へのDIサービスの提供(横展開)が順調に進展致しました。それにより、各社におけるデータインフォームド思想の浸透が進み、多くの案件を受注するに至りました。また、並行して推進しております導入事例の他社への展開(新規顧客開拓)も相まって、前年を上回る売上成長を達成致しました。

売上成長の実現にあたっては、①「データインフォームド」の思想をより効率的に浸透させるためのアセット開発及び先行的なプロダクト開発、②経営課題解決を可能とする人材の育成、③信用力向上と必要な資金を機動的に調達するための上場対応、の、3つの領域への投資に注力しました。①の研究開発領域においては、プロジェクトで培った当社独自のノウハウをマニュアル、ツール、プログラム等の形式でアセット化し、再利用可能な状態としました。また、当社が提供するDIプロダクトサービス「マイグル」の導入・運用を効率化するためのプログラム改修も推進し、クライアント企業のユーザビリティ向上を実現しました。②の人材育成への投資では、従前より蓄積してきた知見やアセットを活用し、当社独自の分析手法を身に着けられる教育システムを構築・運用致しました。これにより、短期間での即戦力人材の育成が可能となっております。③の上場対応においては、コーポレート・ガバナンス体制の強化などの管理体制強化に向けた投資を行い、2022年3月30日に東京証券取引所マザーズへの上場を果たしました。

戦略的な投資を積極的に行った結果、売上高が好調に推移したことに加え、事業運営における効率向上の実現も相まって、各段階利益も前年を上回る成長を達成しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は736,389千円、営業利益は47,086千円、経常利益は43,591千円、四半期純利益は28,157千円となりました。

なお、当社はData-Informed事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より305,122千円増加し、1,854,959千円となりました。これは主に、現金及び預金が226,544千円、売掛金及び契約資産が65,650千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末より18,967千円減少し、336,088千円となりました。これは主に、長期借入金が37,503千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より324,089千円増加し、1,518,871千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金がそれぞれ147,660千円増加したこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年6月期の業績予想につきましては、2022年3月30日に「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」で公表いたしました業績予想を修正しております。詳しくは、本日別途公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症を取り巻く現在の状況を踏まえると、業績に与える影響は現時点ではございませんが、今後業績予想に修正の必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,234,810	1,461,354
売掛金	207,682	—
売掛金及び契約資産	—	273,333
仕掛品	819	—
その他	8,337	16,206
流動資産合計	1,451,650	1,750,894
固定資産		
有形固定資産	57,678	59,065
投資その他の資産	40,508	44,999
固定資産合計	98,187	104,065
資産合計	1,549,837	1,854,959
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
未払法人税等	15,748	17,683
賞与引当金	4,000	—
その他	104,934	125,363
流動負債合計	174,687	193,050
固定負債		
長期借入金	145,825	108,322
資産除去債務	34,543	34,715
固定負債合計	180,368	143,037
負債合計	355,055	336,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	242,660
資本剰余金	967,325	1,114,985
利益剰余金	128,158	156,927
株主資本合計	1,190,483	1,514,573
新株予約権	4,298	4,298
純資産合計	1,194,782	1,518,871
負債純資産合計	1,549,837	1,854,959

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	736,389
売上原価	400,291
売上総利益	336,097
販売費及び一般管理費	289,011
営業利益	47,086
営業外収益	
受取利息	11
雑収入	10
営業外収益合計	21
営業外費用	
支払利息	916
株式交付費	2,600
営業外費用合計	3,516
経常利益	43,591
税引前四半期純利益	43,591
法人税、住民税及び事業税	19,826
法人税等調整額	△4,392
法人税等合計	15,434
四半期純利益	28,157

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2022年3月30日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり2022年3月29日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行300,000株により資本金及び資本剰余金がそれぞれ147,660千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金242,660千円及び資本剰余金1,114,985千円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったこととともない、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。この適用により、従来は、検収時に一括で収益を認識していた契約のうち、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することとなる要件に該当する場合には、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり、収益を認識する方法に変更しています。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は37,569千円増加し、売上原価は13,265千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ24,304千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は612千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2020年5月27日付で、株式会社りそな銀行との間で「金銭消費貸借契約」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 純資産維持

各事業年度の決算期の末日における当社の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各事業年度の決算期の末日における当社の損益計算書において、2期連続して営業損益、経常損益、当期最終損益の全てをマイナスにしないこと。

当該契約に基づく借入金残高は158,326千円であります。

(収益認識関係)

当社は、Data-Informed事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
一定期間にわたり移転される財又はサービス	736,389
顧客との契約から生じる収益	736,389
外部顧客への売上高	736,389

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2022年3月30日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年2月22日及び2022年3月11日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、2022年4月26日に払込が完了いたしました。新株式発行の概要は以下のとおりであります。

第三者割当による新株式発行 (オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当)

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 発行した株式の種類及び数 | 普通株式 87,900株 |
| (2) 割当価格 | 1株につき 984.4円 |
| (3) 割当価格の総額 | 86,528千円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき 492.2円 |
| (5) 増加した資本金の額 | 43,264千円 |
| (6) 増加した資本準備金の額 | 43,264千円 |
| (7) 割当先 | 野村証券株式会社 |
| (8) 払込期日 | 2022年4月26日 |
| (9) 資金使途 | 研究開発資金、人材投資に充当する予定 |

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等
該当事項はありません。